

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 2月 6日
住 所 埼玉県北足立郡伊奈町栄4-172
県内企業等の名称 埼玉朝陽運輸株式会社
代表者役職 氏名 取締役部長 文屋 博之

埼玉朝陽運輸株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、地域に根差した一般貨物運送業者として「輸送安全は全てに優先する。」といった安全方針に基づき社会に貢献していく。また経済の発展へ向けた活動を全社員で取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ドライバーのエコドライブ教育の実施及び効率的な輸送ルート構築により、燃料使用量の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> 使用燃料:171,000L/年	<2030年に向けた指標> 151,000L/年 <取組開始3年後に向けた指標> 162,000L/年
社会	各従業員が日々の生産性向上を意識して働ける環境を整備し、年次有給休暇取得日数の増加を図る。 <(現状値)2021年の数値> 平均有給休暇取得日数:5.5日/年	<2030年に向けた指標> 10日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 7日/年
経済	誰もが活躍できる職場づくりの一環として、60歳以上の高齢者雇用を積極的に進める。 <(現状値)2021年の数値> 高齢者雇用数:14人/75人	<2030年に向けた指標> 30人 <取組開始3年後に向けた指標> 20人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。